

# 救助用署活無線購入仕様書

令和8年

富士山南東消防本部

# 第一章 総 則

## 第1条 適用

本特記仕様書（以下「仕様書」という）は、各署に配備する無線電話装置の整備計画に伴う購入に適用する。

## 第2条 概要

富士山南東消防本部が整備する400MHz帯極超短波無線電話装置の機種変更納入を行うものである。

## 第3条 購入品目及び数量

購入品目及び数量は、以下のとおりとする。

	品 目	単 位	数 量	備 考
1	極超短波無線電話装置（携帯型） （詳細は第二章機器その他の仕様）	台	95	1W

## 第4条 納入場所

住所：三島市南田町4番40号

名称：富士山南東消防本部 通信指令課

## 第5条 履行期限

契約日から令和8年12月18日まで

## 第6条 契約の履行

本契約の履行範囲は、本仕様書に掲げる装置の納入、発注者が指定する周波数の機器へのデータの書き込み、総合調整、総務省へ設備変更に係わる一切の手続き、旧機器の適正な処分を含むものとする。

## 第7条 提出図書

原則として、日本語で記載した次の図書を提出するものとする。

1. 承諾図（機器仕様等）・・・契約後速やかに 1部
2. 東海総合通信局へ提出した設備変更書類の写し
3. 納入品一覧表
4. 取扱説明書
5. 無線局免許状

## 第8条 特許等の使用

契約者が特許権、その他第三者の権利の対象となるものを使用する場合、その使用に関する責任は契約者にあるものとする。

## 第9条 仕様書の解釈

本仕様書に明示なき事項であっても、装置の機能上当然具備すべきものについては、契約者においてこれを充足するものとする。

また、本仕様書の内容について疑義を生じた場合は、双方において協議の上解決を図るものとし、一方的な解釈によつてはならない。

協議の議事録等はその都度1部提出し、担当職員の承諾を得るものとする。

同等品による応札の場合は事前にメーカーカタログ、品番等提出し、担当課の承諾を得るものとする。

# 第二章 機器その他の仕様

## 第10条 極超短波無線電話装置（携帯型）

- (1) 送信出力 1W
- (2) 周波数範囲 450～470MHz
- (3) 通信方法 プレストークによる単信方式
- (4) 電波型式 F3E、F2D
- (5) 電源 ①大容量リチウムイオン電池(3200mAh)を使用し、送信5、受信5、待受90の割合で約24時間使用できること。  
②小容量リチウムイオン電池(1880mAh)を使用し、送信5、受信5、待受90の割合で約15時間使用できること。
- (6) 発信方式 水晶制御PLLシンセサイザ方式
- (7) 受信方式 ダブルスーパーヘテロダイン方式
- (8) 実装周波数 別途指示をする最大35チャンネルが実装可能であること。
- (9) 低周波出力 700mW以上
- (10) 使用温度範囲 -20℃～+60℃
- (11) 重量 250g以下（小容量リチウムイオン電池パック装着時）
- (12) 外的条件 本体は、日本工業規格指定の防水規格（JIS保護等級7）および防塵規格（JIS保護等級6）に適合していること。
- (13) 充電器 ①過充電防止回路を有すること。  
②AC100Vで充電できること。  
③4台まで連結可能な構造であること。

- (14) 機器寸法 97.5 (H) mm 56 (W) mm 29.5 (D) mm 以下  
条件:小容量リチウムイオン電池パック装着時、突起物を含まずハンドマイクスピーカーとマイクは兼用であり、無線機本体同様の防水構造を有すること。
- (15) 周波数表示 LCDに表示するチャンネル表示は漢字、英数文字全角8文字又全角4文字を表示できること。
- (16) 緊急呼出 無線機天面に緊急呼出(エマージェンシー)ボタンを有し、緊急事態発生時にこのボタンを押すことで事前登録した自局番号を相手方に表示できると同時に、自局及び相手方に警告音を共鳴させる機能を有すること。
- (17) その他
- ①チャンネルの切り換えは間違えて希望しない他のチャンネルへ容易に切り替わらないよう、機能キーを押した後にロータリースイッチで選択・確定する機能を有すること。
  - ②ロータリースイッチによるチャンネル選択においてチャンネルを日本語で案内する音声案内機能を有すること。
  - ③無線機装置にはベルトクリップ又はショルダーストラップ等の落下防止に配慮した付属品の装着が可能であること。
  - ④電池の残量が液晶で表示できると共に一定の残量になった時点で警告アラーム音により残量の確認ができること。
  - ⑤ベルトクリップはステンレス製の強固なものであること。
  - ⑥スピーカーマイクは日本工業規格指定の防水規格(JIS保護等級7)ありかつ専用のイヤホンが取り付けられること。
  - ⑦第三者に通信内容を傍受されない様、市波に対してのみ秘話機能の設定が可能なこと。
  - ⑧無線機本体の電源スイッチは独立した押しボタンであること。
  - ⑨盗難等のセキュリティー確保として、電源オンパスワード機能を有すること。
  - ⑩指定したチャンネルをスキャンする、スキャン機能を有すること。
  - ⑪普段使用するチャンネルのほかに非常時だけ異なるチャンネルを選択できる、非常時通話チャンネル拡張機能を装備していること。
  - ⑫オプション類についてはIC-UH37MFTと互換性があること。

### 第 1 1 条 免許申請手続等

無線局の免許申請等、監督官庁への手続きに必要な資料・図書類は、受注者が準備すること。

### 第 1 2 条 検収等

発注者が行う外観、機能等の検査に合格し設備変更届の受理をもって納品完了とする。

### 第 1 3 条 補償

受注者は、納品日から 1 年以内において、取扱不注意及び天災以外の理由による故障等を生じた場合は、無償にて修理または交換を行うこと。

### 第 1 4 条 機器構成

	携帯機	型式名	数量
1	無線機本体	IC-UH65MFT	95 台
2	リチウムイオン電池	BP-274N	95 個
3	ベルトクリップ (金属製)	MB-97	95 個
4	防水スピーカーマイク	HM-159SJ	95 個
5	急速充電器	BC-161#22	95 個
6	BC-161 用 ACDC アダプタ	BC-165#01	95 個
7	ハードケース	LC-164T	95 個
8	ミドルアンテナ	FA-S57US	95 個
9	取扱説明書		95 部

### 第 1 5 条 実装周波数

実装する周波数 c h については受注者に契約後内容について指示する。

### 第 1 6 条 その他

納入機器本体についてはアイコム IC-UH38MFT のオプション類と互換性があること。

以 上